

ベトナム北部トゥエンクアン省における灌漑管理移転 (IMT) の実態
Real State of the Irrigation Management Transfer in Tuyen Quang Province in North Vietnam

塩田克郎* , 池浦弘* , 友正達美**
SHIODA Katsuro, IKEURA Hiroshi, TOMOSHO Tatsumi

1. はじめに

世界銀行による農民参加型灌漑管理 (Participatory Irrigation Management=PIM) の定義は、「灌漑用水利用者 (農民) が水管理におけるあらゆるレベル, あらゆる側面に関わること」である。「あらゆるレベル」とは, 末端水利施設から中央レベルの政策までで「あらゆる側面」とは, 建設計画からモニタリング, 管理段階まで利水者自ら費用を負担し, 責任を負うこととしている。当初世銀は, 国による幹線水路系の管理までを完全に水利組合へ移譲すること, すなわち灌漑管理移転 (Irrigation Management Transfer=IMT) を目指したが, 実際はそのようにはなっていない。筆者らは行政 (政府) と農民 (利水者) の共同管理 (Joint Water Management=JWM) が, PIM のあるべき方向と考える。この考えは, (財) 日本水土総合研究所が, 2001 年度から実施しているアジアモンスーン地域における「農民参加型末端整備と水管理」に関する調査¹⁾ や塩田がタイにて担当した JICA プロジェクトの経験²⁾ によるところである。このことをベトナムにおいて唯一全省レベルで IMT が成功したモデルであると言われているトゥエンクアン省のケースについて, 検証してみる。

2. トゥエンクアン省で実施された IMT

トゥエンクアン省は, 首都ハノイ北西の中山間地に位置している。IMT は 1996.1 ~ 1997.7 の間で実施された。同省の IMT の基本は, 政府出資の企業体である省の灌漑管理公社 (IMC) を廃止し農民出資の企業体である

農業協同組合 (APC) へ施設の管理権と財産権を移管することである。同じ灌漑施設から複数の APC が受益する場合は, 新たに設けられた同施設の管理委員会 (Facility Management Board=MB) にコミューンや村などの行政が参加している。したがって, MB は半行政 (semi-state) 組織と考えられる。なお, 比較的大きな MB には全体で前 IMC の灌漑技術者のうち 20 名が移動している。

1995 年時点で受益面積 1ha 以上の灌漑施設が 1,342 あった。このうち IMC が管理していた 152 施設のすべてが移譲された。その内訳は表 1 のとおりである。残りの 1,190 施設もコミューンの MB と APC の MB に移譲された。

表 1 IMC 管理 152 灌漑施設の移譲先
Table 1 Bodies transferred 152 irrigation facilities from IMC

移譲先	数
Inter-district MB 複数の県に跨る施設	1
Inter-commune MB 複数のコミューンに跨る施設	7
Inter APC/Inter-Village MB コミューン内で複数の APC 又は村に跨る施設	24
コミューンの MB	58
APC の MB	27
コミューン人民委員会	35

施設は移譲期間中に適切に修理された。ただし, 運営状況の良くない APC の場合は, 表 1 にあるようにコミューン人民委員会に一時的に移譲されたが, 現時点ではすべてが APC に再移譲されている。

表 1 の Inter-district MB のゴイラ地区は, MB と 4 つの APC により, 共同管理されている

* (財) 日本水土総合研究所 The Japanese Institute of Irrigation & Drainage, JIID

** (独) 農業・食品産業技術総合研究機構, 農村工学研究所 National Institute for Rural Engineering, NIRE

る。ダムと幹・支線水路を MB が、末端水路は APC が管理している。これらの役割分担については表 2 のとおりである。

3. IMT 実施 10 年後の評価

2006 年に省の全 APC が参加し、IMT の評価が行われた。

- (1) 中山間地であり小規模な灌漑システムが多く IMT がやりやすかった。
- (2) 2,430 施設(161 組織)のうち 64% の管理状況が良く、36% が悪い。

- (3) IMT 前のコンクリートライニング水路 66km が、1,896km に増加した。このうち、幹線水路 500km は国の財政支援によるものであり、支線水路の大部分と末端水路は IMC に上納する必要がなくなった水利費(省人民委員会の基準は 749kg/ha/year)から支出されている。国からの補助金による事業の分担は表 3 のとおり。また、IMT 開始後大体 1 年間に 100 施設ずつ整備されている(表 4)。

- (4) 灌漑面積が増加した。(冬春作 16,300ha うち増加分 6,151ha、夏秋作 18,200ha うち増加分 5,952ha)

4. 行政機関の支援

行政機関は、表 3 の財政支援の他に、以下の支援を行っている。

- (1) 省農業農村開発部(DARD)は、省人民委員会に対し維持管理に関する支援・指導を行っている。また、農民らへの研修を行っている。
- (2) 県及び町レベルの農業農村開発事務所は、各地の灌漑施設の維持管理指導のため 3 ~ 4 名の職員を当てている。
- (3) コミューンなどの人民委員会は、灌漑業

表 2 ゴイラ地区の役割分担(実施者)
Table 2 Roles sharing in the Ngoi La irrigation system

		ダム 幹線水路	支線水路	末端水路	
建設	発案・計画	MB	MB	APC	
	設計	水利研究所 (MB 支弁)	同左	MB (APC 支弁)	
	施工	DARD(省農業農村開発部)	大部分 APC 一部 DARD	APC	
管理	配水	決定	MB	MB	APC
		操作	MB	MB	APC
		監視	MB	MB	APC
	維持管理	MB	MB	APC	
修理	小規模修理等	MB	MB	APC	
	大規模災害復旧	未経験	未経験	APC	

表 3 施設の新設・改修・大規模修理等に関する役割分担(建設法)
Table 3 Roles sharing for construction, rehabilitation and large-scale repairs by Construction Law (1 億ドン:73 万円)

事業費	施工者
30 億ドン以上	省
10 ~ 30 億ドン	県
10 億ドン未満	コミュニオン

表 4 灌漑面積 1ha 以上の灌漑施設数の推移
Table 4 Number of constructed facilities irrigating the area more than 1 ha

時点	施設数
1995 年	1,342
2005 年	2,332
2006 年	2,430

務のため職員 1 名を当てている。

5. 結論

以上見てきたように、IMT 後も行政が一定の役割を果たしており、実態としては JWM であった。DARD は今後とも、(1)農民等への研修を増加する。(2)施設の建設や改修に関するサポートを増加する。(3)定款の充実を含め APC のキャパシティビルディングを実施する。と言っている。

謝辞:本調査では、JICA プロジェクト「農業生産性向上のための参加型水管理推進計画」の専門家及びそのカウンターパートの協力を得た。記して深謝する。

引用文献

- 1) JIID: On-farm Irrigation Development and Management - Lessons Learnt in Monsoon Asian Countries -, 2006
- 2) Katsuro SHIODA, Tatsuji ONIMARU: Successful Factors and Activation Theory/Concept of Water Users' Organizations - based on the MWMS project in Thailand, PWEE (2007)1

